

第2章 小平市のみどりを知る

1 小平市の概況

(1)位置・面積

小平市は、東京都多摩地区東部の武蔵野台地上にあり、都心から西に 26km の距離にあります。市域は東西に 9.21km、南北に 4.17km と東西に長く、面積は 20.51km² となっています。

図 小平市の位置

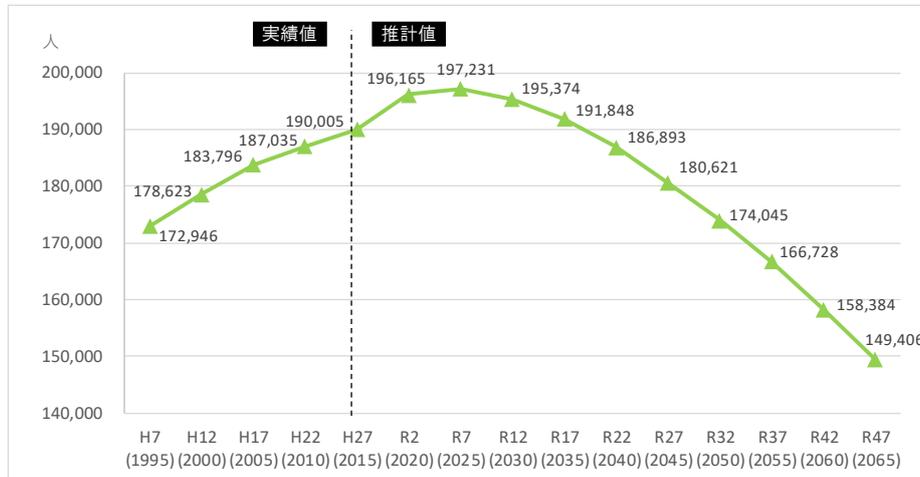


(2)人口

人口は、平成 27(2015)年に 190,005 人となっており、増加が続いていますが、令和 7(2025)年の 197,231 人でピークを迎える見込みです。

計画の最終年度にあたる令和 12(2030)年の推計人口は 195,374 人となっています。

図 将来の総人口の長期的見通し



(出典:小平市人口推計報告書(平成 27 年国勢調査による)補足版より作成)

(3) まちの特性

市内に鉄道駅を7駅有するだけでなく、近隣市の多くの駅も利用可能であるほか、駅勢圏から外れる地域においても、それを補完する形で路線バスなど公共交通が発達しているため、都心へのアクセス性に優れています。

市内では市街地開発事業による地域の拠点的作用を担うまちづくりや、公園や道路などの基盤整備を進めています。水害などの危険性は低く、多くの鉄道駅を有し交通利便性が高いことから、住みやすい住宅都市として広く認知されています。

玉川上水や野火止用水などで構成する小平グリーンロードは、小平市を特徴づける水と緑のネットワークの骨格となっています。

また、青梅街道沿いの短冊形農地や屋敷林、玉川上水から引かれた用水路などの歴史を受け継いできた特徴的な風景は、農地の宅地化により少なくなっているものの、その地割を踏襲した土地利用が見られ、現在もこのような風景が、ゆとりや安らぎのある住環境の創出につながっています。

さらに武蔵野特有の街道沿いの郷土風景や玉川上水を保全することを目的として、東京道(東京街道)、青梅街道、鈴木道(鈴木街道)、玉川上水の4ヶ所が風致地区に指定されています。

近隣市とは、小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市の5市からなる多摩北部都市広域行政圏協議会を形成するなど、広域的に連携しながらまちづくりに取り組んでいます。

(4) 土地利用

小平市の土地利用は、農業的な土地利用と共存しながら宅地化が進んだことが特徴です。令和元(2019)年時点で、住宅地が約71.3%、農地が約13.3%あります。

表 土地地目別課税面積

地目	総面積	宅地					その他
		総面積	商業地区	工業地区	住宅地区	その他	
面積(ha)	1,312	1,030	25	70	935	—	
比率	100.0%	78.5%	1.9%	5.3%	71.3%	—	

地目	田	畑	山林	原野	池沼	雑種地	免税点未満
面積(ha)	—	174	1	—	—	103	4
比率	—	13.3%	0.1%	—	—	7.8%	0.3%

※割合の算出は公有地等の固定資産税が非課税とされている土地は除く

(出典:令和元年版 小平市統計書)

2 小平市のみどりの状況及び取組

(1) みどりの特性

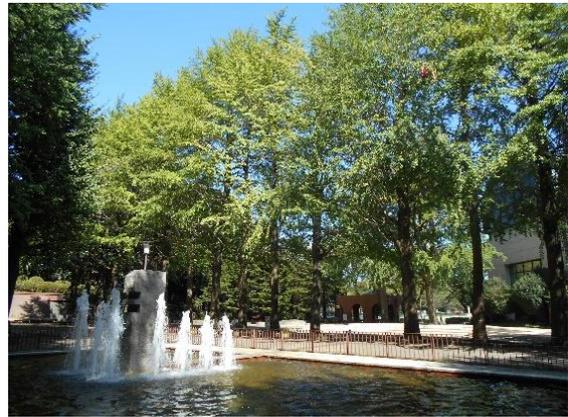
小平市は東京都の中でも雑木林や屋敷林、農地、用水路など、恵まれたみどりが多くあります。特に江戸時代の新田開発による地割である、街道沿いから屋敷林、短冊形の農地、雑木林が展開する土地利用形態は大切なみどりです。

このほか、史跡でありみどりに恵まれた玉川上水が市域を東西に流れるとともに、玉川上水小平監視所から分流した野火止用水が埼玉県志木市まで続いています。その他、玉川上水を基点にした用水路 8 系統 44km(野火止用水を除く)のうち約 29km に流水があり、市外へと続いています。さらに、多摩湖(東大和市)からは、小平市を通り境浄水場(武蔵野市)まで狭山・境緑道があり、広域的なみどりのネットワークを形成しています。

公園などのみどりについては、都立小金井公園や中央公園などにまとまったみどりがあるほか、小規模な公園が多くあるなどの特徴があります。



特別緑地保全地区



中央公園

(2) 緑被率、みどり率

平成 29(2017)年 10 月に撮影した空中写真をもとに、どれだけ植物に覆われた緑被地があるかを調べました。この調査によると、市内の緑被地は 598.9ha あり、緑被率は 29.2%となっており、平成 18(2006)年の緑被地 701.2ha、緑被率 34.3%に比べると、緑被地は 102.3ha、緑被率は 5.1 ポイント減少しています。

種類別では「樹木・樹林」が 12.6%(258.1ha)と最も多く、都立小金井公園や小金井カントリー倶楽部、玉川上水や野火止用水沿いなどにまとまったみどりが見られます。次いで農地(田畑と樹木畑・果樹園の計)が 9.2%(189.2ha)となっており、青梅街道や東京街道などの街道沿いに短冊形の農地が広がっています。

また、平成 29(2017)年において、用水路等の水面や公園内で樹木等の緑で覆われていない地面の面積も含めたみどり地の面積は 606.2ha で、みどり率は 29.6%となっています。

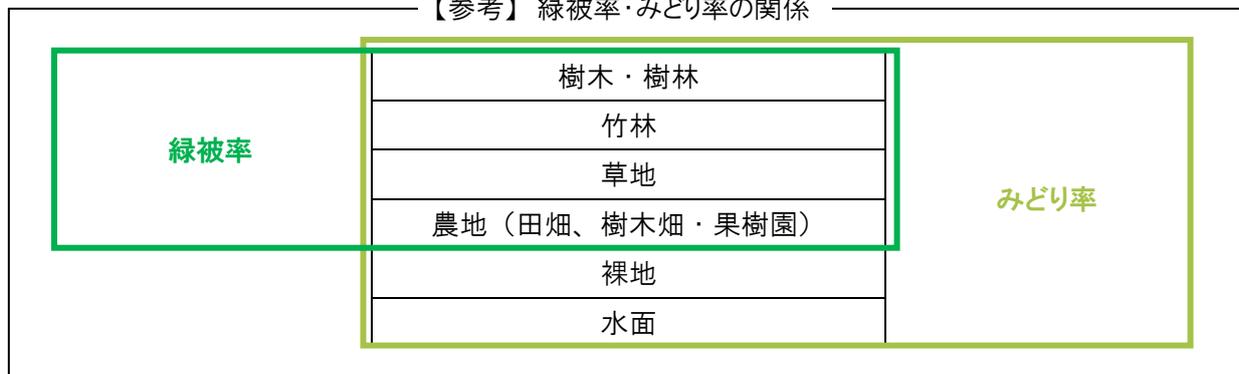
表 緑被率・みどり率

	平成 29 年 (2017 年)		平成 18 年 (2006 年)		増減 (ha)
	面積 (ha)	構成比	面積 (ha)	構成比	
樹木・樹林	258.1	12.6%	283.3	13.8%	-25.2
竹林	3.1	0.2%	5.9	0.3%	-2.8
草地	148.5	7.2%	165.2	8.1%	-16.7
田畑	131.3	6.4%	176.1	8.6%	-44.8
樹木畑・果樹園	57.9	2.8%	70.7	3.5%	-12.8
緑被地合計	598.9	29.2%	701.2	34.3%	-102.3
裸地	6.6	0.3%	—	—	—
水面	0.7	0.0%	—	—	—
みどり地合計	606.2	29.6%	—	—	—
非みどり地	1,444.8	70.4%	—	—	—
合 計	2,051.0	100.0%	2,046	100.0%	—

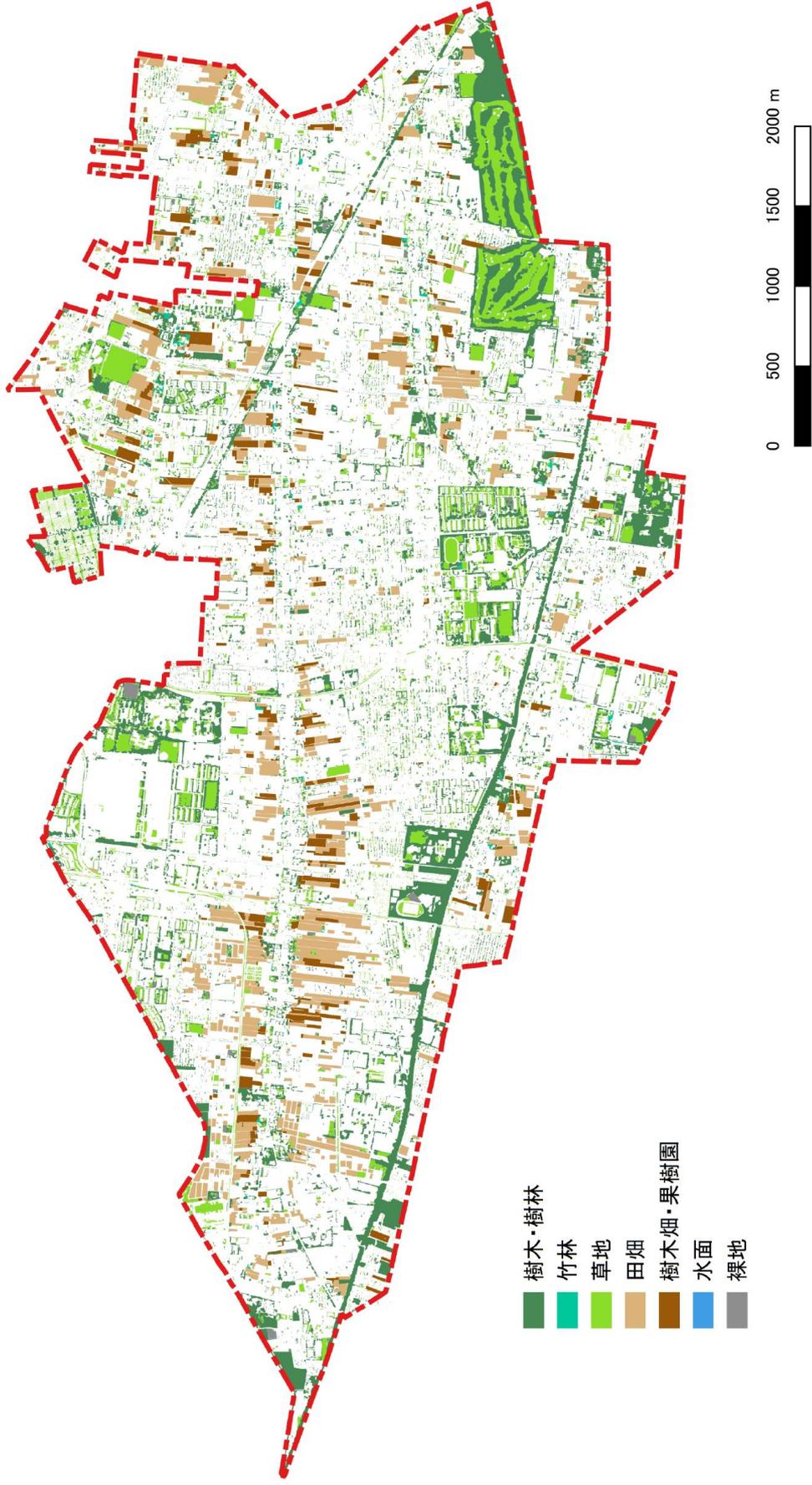
※調査で使用した航空写真は、前回調査と撮影した時期(前回 4~5 月、今回 10 月)や解像度が異なることから単純比較はできない。

※前回調査では裸地・水面は測定していない。

【参考】 緑被率・みどり率の関係



小平市の緑被地・みどり地



(承認番号)2 都市基交第 21 号

(3)地域制緑地

良好な自然環境等の保全を図ることを目的として一定の土地の区域を指定する地域制緑地は、農地と樹林地等が指定されています。農地のほとんどが生産緑地地区に指定されているとともに、樹林地のうち主要なものが保存樹林または公有林となっています。また、玉川上水は風致地区、東京都歴史環境保全地域、東京都景観基本軸のほか、市内区間のすべてが国の史跡「玉川上水」、旧小川水衛所跡より下流が国の名勝「小金井(サクラ)」に指定されています。さらに、青梅街道、鈴木街道、東京街道の街道沿いが風致地区、野火止用水と用水沿いの樹林地が東京都歴史環境保全地域に指定されています。

表 地域制緑地

区分	箇所数	面積 (ha)	一人あたり面積 (㎡/人)	備考	
法律によるもの	生産緑地地区	353	162.5	8.4	
条例等によるもの	野火止用水歴史環境保全地域	1	5.6		
	市有林・市有竹林	5	1.3	※1	
	保存樹林・保存竹林	27	4.8		
	(重複)	(1)	(0.1)	※2	
	樹林地等小計	32	11.6	0.6	
	用水路	9	17.8	0.9	※3
地域制緑地合計		394	191.9	9.9	

(平成31年3月31日現在)

※1 市有林・市有竹林箇所数5件中、2件は一体となった樹林の中に保存樹林も含むので保存樹林でもカウントしている。

※2 歴史環境保全地域内にある保存樹林を除いている。

※3 用水路の面積は、延長に平均幅員を乗じた値である。

(4)水と緑のネットワーク

小平グリーンロードを骨格として、公園や緑地などの身近なみどりをつなぐ水と緑のネットワークの形成を推進しています。また、平成22(2010)年3月に策定した「あかしあ通りグリーンロード化基本計画」(~令和元(2019)年度)に基づき、小平駅南口の花壇整備、一部街路樹への陽光桜の試行植栽、あかしあ通りに近接する公園の再整備、小平駅前へFC東京のチームマスコットとぶるべーのモニュメント設置など計画的に取り組むを行うことで、あかしあ通りは、市民と行政の協働による魅力ある都市空間を形成しています。

(5)公園・緑地

公園などの施設緑地面積は、平成 21(2009)年度に 94.1ha だったものが、平成 30(2018)年度には 96.7ha となり、2.6ha 増加しました。

整備後長い年月が経過し、老木の増加や施設の老朽化が進む公園・緑地が増加していますが、この間、小平グリーンロード沿い等の公園について、魅力を高めるためのリニューアルを行ってきました。

表 都市公園など施設緑地の整備量

区分		箇所数	面積 (ha)	一人あたり面積 (㎡/人)	
都市公園等 (都立公園 を含む)	住区基幹公園	街区公園	305	22.6	
		近隣公園	6	5.4	
		地区公園	0	0.0	
		住区基幹公園小計	311	28.0	1.5
	都市基幹公園	運動公園	1	6.6	
		総合公園	1	0.7	
		都市基幹公園小計	2	7.3	0.4
	その他	特殊公園	駅前広場	1	-
		広域公園	小金井公園	1	7.7
			緩衝緑地等	都市緑地 ※1	1
緑道 ※2		2		8.4	
他市公園	けやき公園	1	2.1		
墓園	小平霊園	1	20.2		
	その他小計	7	38.7	2.0	
都市公園等計		320	74.0	3.8	
その他の公園・公園類似施設等	公園類似施設 ※3	57	19.5		
	公共緑地 ※4	32	0.3		
	その他 ※5	5	2.9		
その他の公園・公園類似施設等計		94	22.7	1.2	
施設緑地合計		414	96.7	5.0	

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

※1 小川緑地

※2 狭山・境緑道及び玉川上水緑道指定部分

※3 東京都薬用植物園、用水路の親水箇所、市民広場、市立グラウンド、都市公園を除いた多摩湖自転車道の都道部分、玉川上水緑道を除いた市管理部分・都道路管理部分の緑道等

※4 苗圃、草地がある雨水吸込槽用地

※5 小平元気村おがわ東、こもれびの足湯、平櫛田中彫刻美術館等

(6)農地

農地の面積は、平成 21(2009)年度に 225.6ha だったものが、平成 30(2018)年度には 180.7ha となり、44.9ha 減少しました。

農地は、街道に沿って短冊形に分布しており、ほとんどが生産緑地地区に指定されています。江戸時代に青梅街道や東京街道など街道に沿って新田開発が始まり、東西方向の街道に沿って集落が列状に形成されました。それにともない農地も街道に直角に短冊のように区画され並列しており、現在も、青梅街道など主要街道を中心に短冊形の農地が広がっています。



広がる農地

これらの農地は、大都市に近い立地条件を活かした近郊農業等が行われていますが、単なる農作物の生産地としてだけでなく、防災や景観形成などの面からも都市における貴重なオープンスペースとして重要な役割を果たしています。

(7)用水路

用水路の面積は、平成 30(2018)年度に 17.8ha となっています。

江戸時代に開削された玉川上水、野火止用水は水と緑の豊かな散策路として市民に利用され、市内を流れる用水路とともに市民に親しまれています。

平成 30(2018)年度には、生物調査を行い、用水路に生息する小生物等の生態系に配慮した再整備を実施することで、小平市の環境資源の保護に取り組んでいます。

表 用水路の概要

新堀用水 (しんぼりようすい)	中島町の西端の玉川上水から分水し、立川通りの小川橋を経由して、玉川上水の北側を平行して流下し、関東管区警察学校南側付近で田無用水と鈴木用水に分水しています。特に玉川上水の北側を流れている区間は、豊かな自然に恵まれ四季折々の景色を映してくれます。
小川用水 (おがわようすい)	立川通りの小川橋から青梅街道沿いに市内の中心部を流れ北東部へ流下しています。小川用水は、市内に流下する用水路の幹線にあたり、上流部では彫刻の谷緑道等が整備されており近隣の方に親しまれています。さらに中流部から下流部の新小平駅や小平駅周辺には親水整備された用水路があります。
田無用水 (たなしようすい)	喜平町の関東管区警察学校南側付近で新堀用水から分水され、鈴木小学校北付近を経由して花小金井駅東側方面へ流下しています。
鈴木用水 (すずきようすい)	喜平町の関東管区警察学校南側付近で新堀用水から分水され、鈴木街道沿いに市内の南東部を流下しています。
大沼田用水 (おおぬまたようすい)	喜平町の小平団地東側付近で鈴木用水から分水され、小平ふるさと村西側付近を経由して市内の北東部を流下しています。

野中用水 (のなかようすい)	青梅街道の天神町交差点東側付近で大沼田用水から分水され、青梅街道沿いを西から東へ流下しています。
砂川用水 (すながわようすい)	玉川上水の上流部の松中橋から分水された用水路で、立川市と国分寺市を経て五日市街道の上水本町交差点南西部付近から小平市に流下しています。市内では、五日市街道沿いを西から東へ流下しています。上流部には、緑道と水生生物の観察水路があり近隣の方に親しまれています。
関野用水 (せきのようすい)	新小金井街道の茜屋橋付近から東に向かって五日市街道の北側に用水路敷地があります。
野火止用水 (のびどめようすい)	玉川上水から分水し、市内北西部、隣接市との市境を流れて埼玉県新座市に流下しています。東京都の歴史環境保全地域に指定されており、水路幅も広く周辺には雑木林なども残っています。現在は都の清流復活事業により、昭島市の多摩川上流水再生センターからの高度処理水が流れています。

(8) 樹林・竹林

保存樹林や保存竹林、市が所有する樹林や竹林及び野火止用水歴史環境保全地域内の樹林の面積は、平成30(2018)年度に11.6haとなっています。

市では、どんぐりの苗木を児童が育て自然に帰す、どんぐりの里親制度を実施し、樹林地の健全化や自然環境の普及啓発を推進しているほか、みどりを維持・確保するために特別緑地保全地区の指定、保存樹林等の管理方法の見直しなどに取り組んできました。

上記の樹林の他にも、青梅街道、鈴木街道、東京街道沿いに屋敷林や社寺林など、歴史を今に伝える樹林があります。



市有竹林

(9) 街路樹

街路樹は、平成30(2018)年度は高木が約3,200本、低木が2.3ha植えられています。

高木はニセアカシア、サクラ、トウカエデなど、低木は、ツツジ、サツキなどが多く植えられています。

街路樹をまちの貴重なみどりの資源として健全な状態に保つため、剪定や除草、清掃、刈込みなどの維持管理を実施しています。

3 前回計画の達成状況及び成果

(1) 目標

前回計画(平成 22(2010)年策定)では、「やさしく歩ける水と緑の美しいまち」の目標を掲げ水と緑のまちづくりを推進してきました。

緑被率については、平成 18(2006)年に計測した 34%を維持することとして、令和元(2019)年における緑被率の目標値を 34%と設定していました。これに対し、平成 29(2017)年における緑被率は 29.2%と目標を下回っています。

前回計画における緑被率の目標値	34%
平成 29(2017)年における実際の緑被率	29.2%

(2) 施策の方針の達成状況

前回計画では、水と緑のまちづくりの目標(やさしく歩ける水と緑の美しいまち)を実現していくため、5つの基本方針ならびにそれを実現するための施策の方針を設定していました。これらの達成状況は以下のとおりです。

① みどりを切れ目なくつなぐ

みどりの骨格である小平グリーンロードやその周辺のみどりの保全を重点的に行ったほか、道路や公共施設の緑化、公園や用水路の整備・再整備を実施しました。

【主な実績】

あかしあ通りグリーンロード化基本計画に基づく各取組の推進及び計画の目的の実現

小平駅南口ロータリーの花壇化及び市民協働による植栽の実施

みどりの骨格沿い等の用水路親水整備の実施

みどりの骨格沿いの公園のリニューアル整備の実施



用水路の親水整備

②みどりを次代へ引き継ぐ

玉川上水沿いの樹林地の特別緑地保全地区への新規指定、公有地化及びこだいら名木百選事業等の実施によるみどりの保全に取り組んだほか、新堀用水においてのり面(胎内掘)保全工事を実施するなど、小平のみどりを残す施策を進めました。

【主な実績】

玉川上水沿いの樹林地の特別緑地保全地区への新規指定及び公有地化の推進
 保存樹林・保存竹林制度の継続運用
 こだいら名木百選の指定及び剪定補助制度による育成支援
 新堀用水のり面(胎内掘)保全工事の実施



小川公園のシダレヤナギ(こだいら名木百選)

③どこからでもみどりが見える

市民に身近なみどりとして、街路樹による道路の緑化や公園のリニューアルを実施したほか、ボランティアによる花壇の植栽や児童による樹林地等への植樹を行うなど、みどりのまちづくりを進めました。

【主な実績】

小規模公園リニューアルの実施
 どんぐりの里親制度による樹林地等への植樹活動の実施
 こだいら花いっぱいプロジェクトの実施
 公共施設の緑化の推進



どんぐりの里親制度

④質の高いみどりを育てる

市内の樹林地では萌芽更新による若返りに取り組んだほか、森のカルテづくりを実施し、雑木林の保全や活用、再生手法について検討しました。

また、市内の緑道や公園において、質の向上のため、植生改良を実施しました。

【主な実績】

萌芽更新による樹林地の若返りの取組

森のカルテづくりの実施

公園や用水路等の植生改良の実施

公共施設における植生管理ガイドブックの作成



森のカルテづくり

⑤みどりを市民が支える

市民と協力してみどりのまちづくりを進めていくため、こだいらグリーンフェスティバル内にみどりの相談所を開設したほか、公園等アダプト制度を導入するなど、市民がみどりに関わることができる仕組みづくりを行いました。

【主な実績】

みどりの相談所での相談業務の実施

公園等アダプト制度の導入

公園・道路等ボランティアによる維持管理活動の実施

運営委員会との連携によるこだいらグリーンフェスティバルの開催



みどりわかるで所(みどりの相談所)

4 みどりに関する市民意識・意向

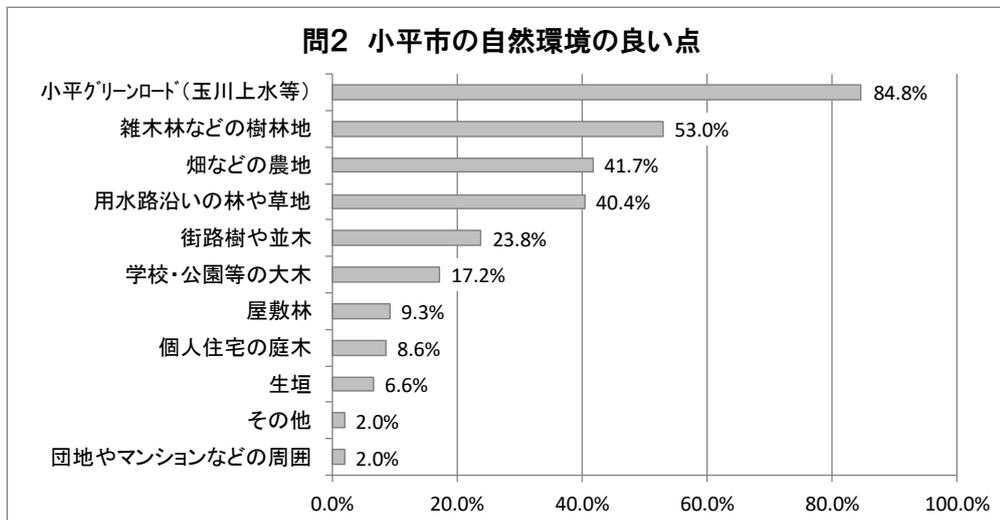
(1)小平市のみどりに関するアンケート調査

令和元(2019)年度に実施した「小平市のみどりに関するアンケート」では、以下のような結果が出ています。

◆調査結果(抜粋)

小平市の自然環境の良い点

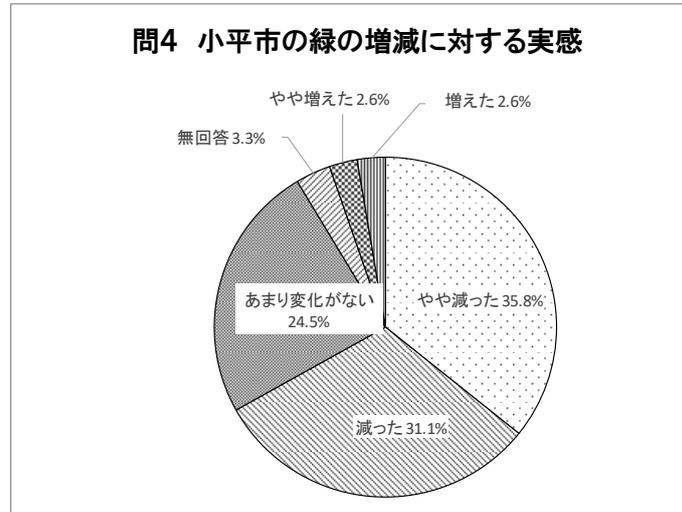
問2 小平市の市政世論調査では、小平市に住み続けたいと答えた人のうち、住み続けたい理由として6割の人が「自然環境が良い」と答えています。あなたが「自然環境が良い」と思うとき、何が強く思い浮かびますか？次の中から、あてはまるものを3つ選んで、その数字に○をつけてください。



・84.8%の方が「小平グリーンロード」を小平市の自然環境の良い点であるとしています。次に続いているのが、「雑木林などの樹林地(53.0%)」、「畑など農地(41.7%)」、「用水路沿いの林や草地(40.4%)」で40%から50%前後の割合となっています。

小平市の緑の増減に対する実感

問4 ここ10年くらいで小平市の緑は増えてきていると思いますか？次の中から、あてはまるものを1つ選んで、その数字に○をつけてください。

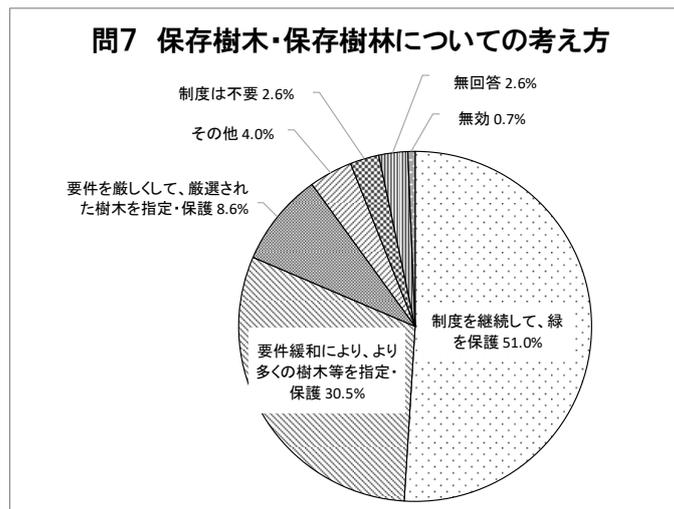


・「増えた」と感じる割合は低く、「やや減った」と感じている割合が35.8%と最も高く、それに続いて「減った」と感じる割合が31.1%となっています。両者を合計すると66.9%となり、多くの方が、少なからず市内の緑の量は減っていると感じています。

保存樹木と保存樹林についての考え方

問7 小平市では一定の要件を満たした樹木や樹林等を保存樹木や保存樹林等として指定し、緑を保護しています。あなたは、保存樹木や保存樹林等について、どのようにしたらよいと思いますか？次の中から、あなたの考えに最も近い数字を1つ選んで、その数字に○をつけてください。

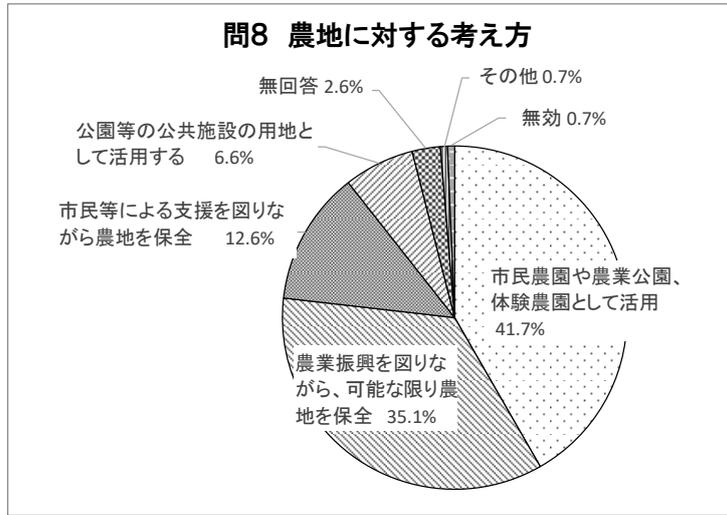
※保存樹木 個人が所有している樹木のうち幹周り1.5m以上あり高さ15m程度以上のものを対象
 ※保存樹林 個人が所有している樹林中で、面積が330㎡以上のものを対象



・保存樹木・保存樹林については「制度を継続して、緑を保護していく」という現状維持を希望する意見の割合が51.0%と最も高く、次いで「要件緩和により、より多くの樹木を指定・保護する」という意見が30.5%となるなど、多くの方が保存樹木・保存樹林の制度により継続した樹木の保護を期待していることがうかがえます。

農地に対する考え方

問8 小平市には、数多くの農地が点在しています。この農地のあり方として、あなたの考えに一番近いものは何ですか？ 次の中から、あてはまるものを1つ選んで、その数字に○をつけてください。



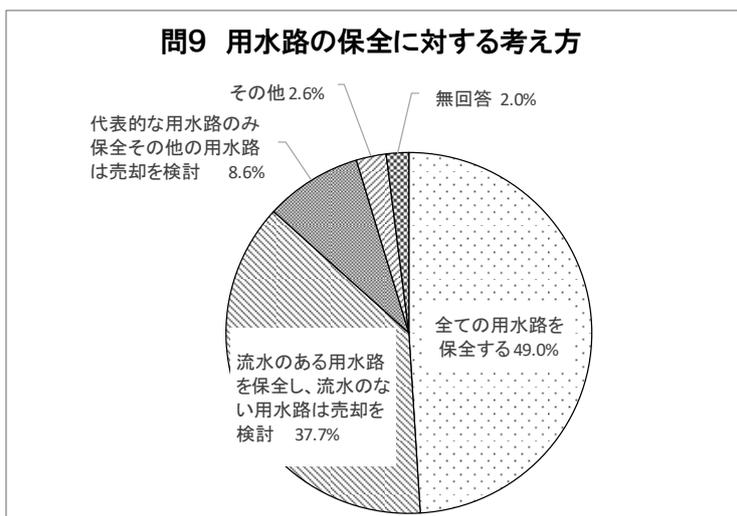
・農地のあり方としては「市民農園や農業公園、体験農園などとして活用」や「農業振興を図りながら可能な限り農地として保全」と答えた方が多く、農地として活用や保全することが求められています。



体験農園

用水路の保全に対する考え方

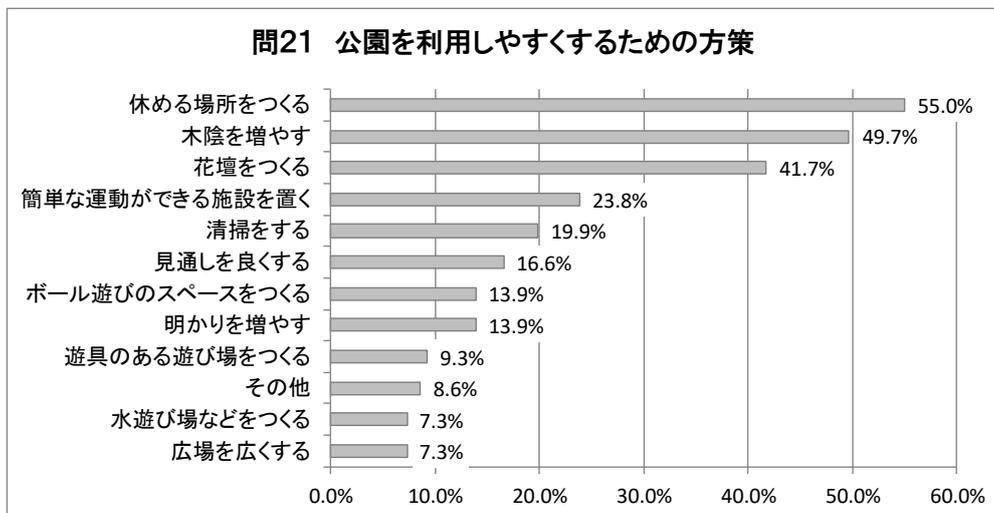
問9 小平市内には多くの用水路があり、市では用水路を大切な環境資源として位置づけております。用水路の総延長は約48.9kmとなっており、このうち約33kmにおいて現在も水が流れています。小平市の用水路を保全していくにあたり、限られた予算のなかでは、維持管理や更なる流水の確保などの課題があります。あなたは、用水路を継続して保全していくためには、どのような考え方で進めていくことがよいと思いますか？ 次の中から、あてはまるものを1つ選んで、その数字に○をつけてください。



・用水路に関しては、約半数(49.0%)が「全ての用水路を保全する」と回答しており、これに「流水のある用水路のみ保全し、流水のない用水路を売却することを検討する(37.7%)」が続いています。

公園を利用しやすくするための方策

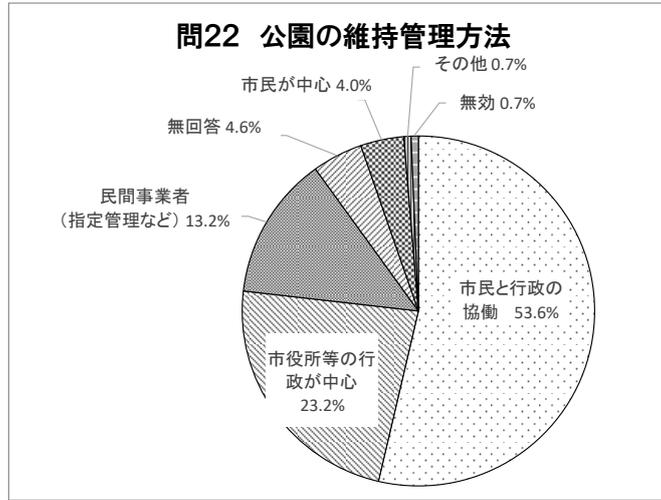
問21 小平市では、利用しやすい公園にするために、できるところから公園のリニューアル(再整備)を進めています。あなたは、今ある公園を利用しやすくするには、どうしたらよいと思いますか？ 次の中から、あてはまるものを3つまで選んで、その数字に○をつけてください。



・公園を利用しやすくするために「休める場所をつくる(55.0%)」、「木陰を増やす(49.7%)」、「花壇をつくる(41.7%)」の3項目の割合が高くなっています。

公園の維持管理方法

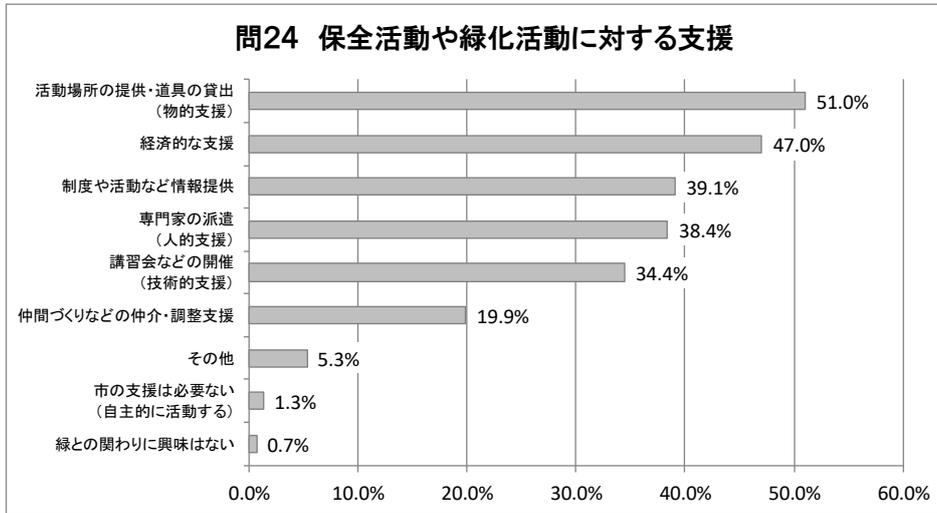
問22 小平市には約 300 箇所の公園があります。公園の管理方法としてどのような方法が良いと思いますか？ 次の中から、あてはまるものを 1 つ選んで、その数字に○をつけてください。



・公園の維持管理の望ましい方法としては、半数以上が「市民と行政の協働」と回答しています。

保全活動や緑化活動に対する支援

問24 あなたが緑の保全活動や緑化活動などに参加する場合、市に特に支援してほしいことは何ですか？ 次の中から、あてはまるものを 3 つまで選んで、その数字に○をつけてください。



・緑に関する活動に対して希望する支援内容で「活動場所の提供や道具の貸出(物的支援)」、「経済的な支援」などが多く支持されています。

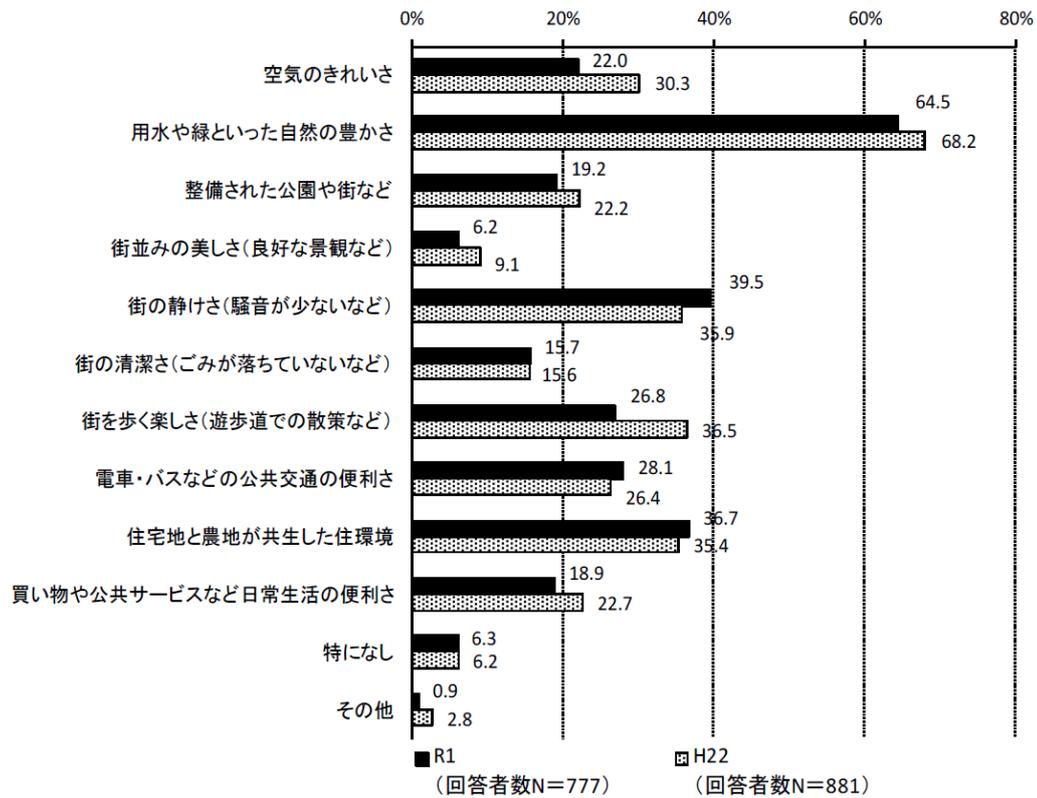
参考 小平市の環境に関する市民アンケート調査

令和元(2019)年度に実施した「小平市の環境に関する市民アンケート調査」では、以下のような結果が出ています。

◆調査結果(抜粋)

小平市の環境や身近な環境

問10 あなたは小平市の中で何に対して良い印象をもっていますか。(あてはまるものすべてに○)。



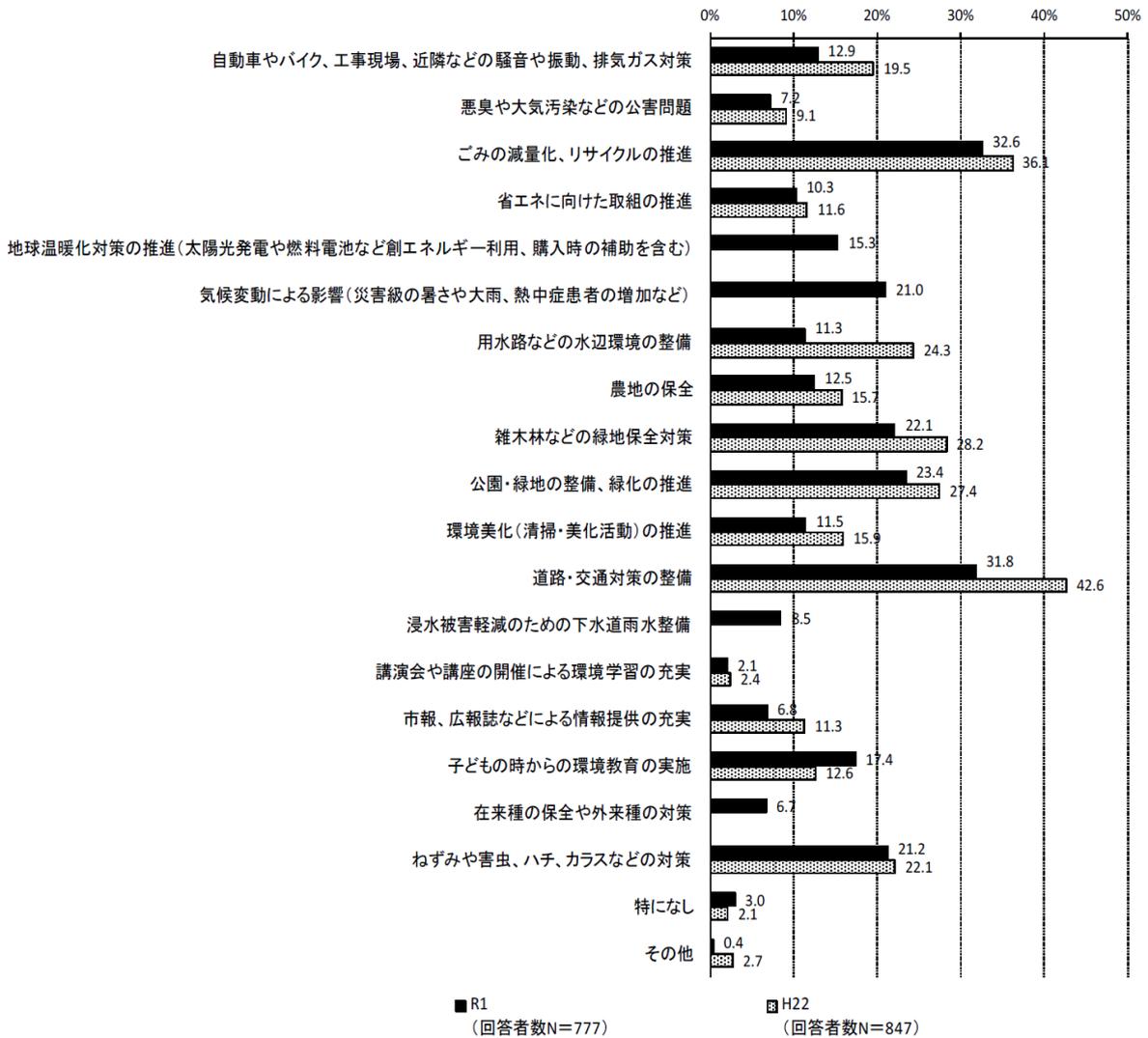
・「用水や緑といった自然の豊かさ」が最も多く、次いで、「街の静けさ」、「住宅地と農地が共生した住環境」となっており、自然や緑に恵まれた閑静な住環境を良いとする回答が比較的多くなっています。



青梅街道沿いの小川用水

優先的に取り組むべき課題

問21 市が環境をより良くするために、優先的に取り組まなければならない課題は何ですか。(3つに○)



・「ごみの減量化、リサイクルの推進」が最も多く、2番目が「道路・交通対策の整備」となっていますが、その次に「公園・緑地の整備、緑化の推進」、「雑木林などの緑地保全対策」が続いています。

(2)地域懇談会

令和元(2019)年度に市内7ヶ所で実施した地域懇談会では、以下のような意見が出ています。

◆主な意見

○みどりを確保する手法について

・観察会や調査などに助成金を出す取組や生垣を増やす取組が大事であるという意見や、あかしあ通りや商店街などにクラウドファンディングを活用してハンギングバスケットを設置したら良いなどの意見がありました。

○みどりの維持管理について

・落葉を清掃する人手が足りていないという意見や清掃用のゴミ袋を提供してほしいという意見があったほか、落葉をゴミではなく腐葉土にするなど循環させていきたいなどの意見がありました。
・草花などの管理については、専門家によるマニュアルの作成及び講座の開催を希望する意見があったほか、市のみどりに市民が関わるための仕組みづくりをしてほしいなどの意見がありました。

○農地保全について

・地産地消の促進や、農業経営への行政のサポートを希望する意見や、空き農地を市民農園として活用してほしいという意見のほか、相続などにより減少する農地を守る取組を進めてほしいなどの意見がありました。

○地域活動について

・地域活動として行う観察会などを通じ、人とのつながりを実感しているなどの意見がありました。

○みどりの地域資源について

・小平市のみどりについて、小平グリーンロードやオープンガーデンなどを評価しているという意見があったほか、緑道に休憩できるようベンチを設置してほしいなどの意見がありました。

○みどりのまちづくりの方向性について

・現在のみどりに満足しており、維持してほしいという意見があった一方、時代に合わせて変えられるものは変えていっても良いなどの意見がありました。



オープンガーデン

5 みどりを取り巻く課題

(1)小平らしいみどりの保全・育成、継承

小平市は、みどりの骨格である小平グリーンロードにより、水と緑のネットワークが形成され、中央公園、都立小金井公園などの大規模な公園とともに、樹林地や農地が多く残るみどり豊かなまちです。そのほかにも、まちの魅力要素でもある様々なみどりの資源や歴史文化資源等が点在するとともに、身近な公園・緑地や民有地の花木など、人々の営みのなかで守り育てられてきた様々なみどりが存在します。

これらは、みどりが有する多様な機能を持つグリーンインフラとして、小平市の魅力や市民生活の質の向上につながる重要な役割を持っています。市の魅力向上に向けては、観光、レクリエーション、歩きたくなる空間の形成や景観形成などの観点から水と緑のネットワークの充実が求められているほか、公共施設周辺での緑化やオープンスペースの確保等を進めていく必要があります。

これらの小平らしい個性豊かなみどりについて、保全・育成しつつ、次世代に受け継いでいくことが求められます。

(2)みどりの適切な維持管理と新たな公園・緑地の整備

開設から数十年が経過した公園や公共施設の樹木、街路樹の老木化が進み、大径木や枯損木、根上がりなどが増えてきています。また、樹林地の樹木に関しても、老木が増えてきています。

これらについては、周辺環境への安全性の確保や樹木に求められる効用を踏まえつつ、計画的に更新をしていくことが求められます。

また、新たな公園・緑地の整備は、用地の確保の見通し等を考慮しながら計画的に進めることが必要です。



公園における台風による倒木被害

(3)みどりが持つ機能の活用

小平市は、市域のほとんどが市街化し、今後少子高齢化の進行や厳しい財政状況が続くと予想されるなか、みどりのまちづくりにおいてはこれまでの「量の拡大」から、今あるみどりの「質の向上」を図りつつ、いかに活用していくかが重要な課題になりつつあります。

例えば、大規模な地震や大型台風の発生などに備え、オープンスペースの確保のために公園・緑地の整備に取り組むなど、防災面でのみどりの活用を考えていく必要があります。

そのほか、市民の価値観、ライフスタイルの多様化等も踏まえ、単にレクリエーションやスポーツ等の場としてみどりを利用するだけでなく、地域交流や子育て、福祉の場の提供、さらにはにぎわいづくりなどの面から、みどりが持つ機能を引き出しながら積極的にみどりを活用していくことが必要です。

(4)多様な生物が共生する質の高いみどりの創出

地球環境問題が深刻化する中、温暖化対策、生物多様性の観点から、みどりの保全と創出、自然資源の利用の推進、生物の保全等に取り組むことが求められます。

国連が定めた持続可能な開発目標である SDGs に関し、国が定めた「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」において、「生物多様性、森林、海洋等の環境の保全」が優先課題であると位置づけられており、みどりの保全に関する積極的な取組が求められます。また、地球温暖化、気候変動対策として、脱炭素社会の実現に向けた環境負荷の低減を図る取組も必要です。

小平市においては、平成 13(2001)年に環境基本条例を定めるとともに、環境基本計画等を策定し、環境負荷の低減に努めていますが、公園・緑地や農地、樹林地、用水路などの多様なみどりが豊富であるという特性を活かしながら、これらの取組を進めていくことが求められます。

(5)協働によるみどりの取組の推進

小平市では、市民が積極的に市政に参加し、行政と協働してまちづくりを行っていけるように、平成 21(2009)年に「小平市自治基本条例」を制定し、市民協働の取組を進めています。

みどりに関しては、既に市民団体等によって公園や樹林地の維持管理、自然とのふれあいの促進等、様々な活動が行われています。これらの活動の発展を図るとともに、みどりの媒体効果に着目した活動の促進が必要です。

また、平成 29(2017)年の都市緑地法の改正では、公共施設等において民間活力を導入する制度が創設され、より一層みどりを地域の魅力や活力の向上を図るために活用することが可能となりました。公園・緑地の分野でもスポーツや健康、レジャー等をテーマとした民間活力の導入によるマネジメント等の取組が各地で行われています。地域のみどりのまちづくりを担っていく人材を発掘・育成するために、現在活動していない人々が気軽に参加できる機会の充実や民間活力を導入した取組の展開など、様々な主体の協働によるみどりのまちづくり活動を広げていくことが必要です。